

令和4年度青森市生産者6次産業化支援事業

地域の食品加工業者や流通販売業者と互いの強みを生かした農商工連携による6次産業化に向けた初期段階の取組を推進するため、6次産業化を実施する農林水産業者等を支援します！

1 補助対象者

青森市内に住所を有する者であって、

令和4年度「青森県農山漁村女性起業育成・経営発展支援事業」を実施する者※

(※昨年度と対象者に変更がありますのでご留意下さい。)

2 補助事業

農山漁村女性起業育成・経営発展支援事業

起業活動に必要なとなる機器・施設の整備、新商品開発等の取組

3 補助対象経費

- ・機器、施設整備費 ・新商品開発経費（原材料、消耗品費）
- ・販売促進費 ・アドバイザー依頼費 ・事務費 など

4 補助金額

- ・補助対象経費の4分の1以内の額
- ・補助金上限25万円

※ただし、当該年度の予算の範囲内での交付となりますので、交付決定額が当該年度予算額に達し次第締め切らせて頂きます。

【お問い合わせ先】

青森市農林水産部 あおもり産品支援課 太田

〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1

TEL：0172-26-6102 FAX：0172-62-8125

(参考)

令和4年度青森市生産者6次産業化支援事業補助金交付の流れ

